



令和2年度

風しん追加的対策での抗体検査及び第5期の定期接種

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性は、公的な風しん予防接種を受ける機会がなかったため、風しんの抗体価が低い可能性があります。

そのため平成31年2月1日から令和4年3月31日までの間に「抗体検査」を実施し、抗体検査の結果にて、十分な量の抗体がないことが判明した人、「定期接種」を行うことになりました。

対象

●抗体検査：検査当日、泉佐野市に住民登録があり、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性

●定期予防接種：接種当日、泉佐野市に住民登録があり、昭和37年4月2日～昭和54年4月1

日に生まれた男性のうち、抗体検査結果にて十分な量の抗体がないことが判明した人  
※十分な抗体がないと判断する基準は、H1法の抗体価「8倍以下」に相当する検査値となります。詳しくは問い合わせてください。

クーポン券の発送

〔抗体検査・定期予防接種〕

抗体検査の対象者へは、クーポン券を郵送しています。令和元年度に郵送したクーポン券は有効期限を延長し、令和2年度も使用可能となりました。

検査を希望の人で手元にクーポン券がない人、または紛失した人は健康推進課で発行しますので問い合わせてください。

※抗体検査および定期接種を受ける際には、クーポン券と本人確認できる書類の提示（運転免許証など）が必要となります。クーポン券の有効期限 令和3年3月31日まで

自己負担金 いずれもクーポン券の使用で無料

実施場所

①全国の指定医療機関（医療機関の一覧は、インターネット「風しんの追加的対策 厚生労働省」で検索してください。）

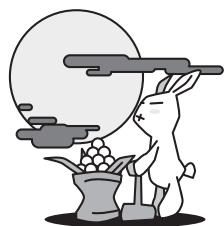
②特定健診（抗体検査のみ）

③事業所健診など（抗体検査のみ）

※①は要予約。②③は健診申込時に確認してください。

その他 いずれも該当しない人で妊娠を希望する女性・妊娠を希望する女性の配偶者・妊婦の配偶者は、一定の基準を満たした場合、「風しん任意予防接種費用の助成」に該当する場合があります。詳しくは問い合わせてください。

問合先 健康推進課



水道基本料金の減免制度

65歳以上の人だけで構成される高齢者世帯は、水道等基本料金の減免を受けられる場合があります。

申請を希望される場合は、所得制限がありますので、まず電話で問い合わせてください。  
申請・問合先 地域共生推進課



認知症初期集中支援チーム

「いきいきサポート いずみさの」がサポートします！

認知症専門医（サポート医）と医療・介護・福祉の専門職がチームとなり、「認知症の早期発見・早期対応」を目指して活動します。

活動内容 市内に住んでいる認知症（疑い）のある人の自宅を訪問して、困りごと・心配ごとなどを伺います。そのうえで、今後の対応などを本人や家族と一緒に考え、必要に応じて、医療・介護サービスに関する情報提供や説明などのサポートを行います。

例)

- 専門医への受診の調整
  - 必要な介護サービスの調整
  - 認知症の症状に合わせた対応のアドバイスなど
- 対象 40歳以上の自宅で生活している市民で、認知症の症状などで困っている人
- 例)
- 認知症疾患の診断を受けたいが、受診を拒否している
  - 医療サービスや介護保険サービスを利用していない
  - 認知症による症状が強く、対応に困っている
- ※相談内容に応じて対応します。

問合先

基幹包括支援センターいずみさの  
(☎464-2977 Fax462-5400)



9月は健康増進月間

「健康なまち いずみさの」

～みんなでつなぐ 健康づくりと食育の環～

市では、上記の基本理念のもと健康寿命の延伸を基本目標に令和2年3月に「第2次泉佐野市健康増進計画・食育推進計画」を策定しました。平成28年3月に健康都市宣言も行ない、すべての市民が健康に暮らせるまちの実現をめざしています。

問合先 健康推進課